

従業員が1人でもいれば対策が必要です！

マイナンバー制度対策講座開催！

～いま全ての事業者が対応しなければならないこと～

平成28年1月から制度が施行されるマイナンバー制度は、すべての事業者に影響があり、業務フローの整備、ITシステムの改修等の対応が必要です。また、マイナンバー法では厳しい罰則が定められているため、情報管理体制の変更も必要です。本セミナーでは、制度開始までの限られた時間の中で、企業がどのような対応を行うべきかを紹介し、万全なマイナンバー制度対応の準備を支援します。

【日 時】	平成27年6月25日(木) 午後1時00分～午後3時00分(30分前受付)	参加費無料です！ どなたでも参加できます お申込はお早めに！
【会場受付】	NTT幕張ビル2階(千葉市美浜区中瀬1-6)	
【定 員】	先着60名(定員になり次第締切となります)	
【申込方法】	参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等にてお送り下さい。	
【主 催】	(公財)日本電信電話ユーザ協会 千葉支部	
【協 力】	(株)NTT東日本-南関東 千葉事業部	

概 要	
第1部	マイナンバー制度とは？ マイナンバー制度導入の目的やすべての企業に与える影響についてご説明します。取り扱う際に留意すべきポイントや個人情報保護法との違い、ガイドラインなど民間企業が対策するにあたって知っておくべき情報を解説します。
第2部	中堅・中小企業が対応すべきこと 中小企業がいま対応すべき事項についてご説明します。従業員等に関する対応事項から社内システム等に関する対応事項まで、さらには情報セキュリティへの課題と対策について解説します。
第3部	マイナンバー情報の適切な管理に向けて～セキュリティ対策・社員教育～ マイナンバー制度対策サービスをご紹介します。

- 申込〆切 **6月22日(月)**定員になり次第、締切とさせていただきます。
- 交通手段 公共の交通機関をご利用頂くか、最寄の有料駐車場をご利用願います。



※詳細はこちら 千葉支部ホームページ URL <http://www.chiba-user.com/> ⇒

-----セミナー受講申込書-----

FAX 043-216-5036

メール u-kyo.chiba@bz04.plala.or.jp

事業所名 _____ 会員 非会員 (どちらか✓)

(ふりがな) 参加者名	()	Tel Fax
----------------	-----	------------

- 申込受領確認・・・申込受領後、ご担当者様へお申込み確認を返信させていただきます。
 募集人数に達した場合はお断りする場合がございますので、ご了承願います。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会の定款に基づく事業目的、各種講習会情報提供の目的のみ使用いたします。

-----【申込受領確認】-----

【事務局記入欄】	様
月 日 お申込み承りました。	

【お問合せ先等】 (公財)日本電信電話ユーザ協会 千葉支部 TEL 043-216-3921 (祝祭日を除く平日 9:00～17:00)
